



障害者の社会参加のために

昔、洋食器製造で有名な新潟県の燕三条を訪問したとき、地元中小企業の方から、「一定の誤差の範囲にきちんと収まる製品を製造する機械を設計し開発することは技術者できるが、実際にその機械を最初につくるのは技能者にしかできない。技能の向上、後継者の育成は企業にとって重要である」という話をうかがったことがある。もちろん、その企業は社員に対する職業訓練には熱心に取り組んでいる企業であった。

職業訓練の役割は技能者の育成にあることはいうまでもないが、障害者にとって職業訓練はどのような役割を持っているのであろうか。

私の勤務している国立職業リハビリテーションセンターでは、全国各地から、年間約200名近い障害者の方々を受け入れて職業リハビリテーションとして職業訓練を行っている。設立当初の昭和54年には、受け入れていた障害者は身体障害者だけだったが、現在では、身体障害者のみならず、知的障害者、精神障害者さらには今年から発達障害者の方に対する職業訓練も実施することとしており、あらゆる障害者を受け入れることとしている。

このように職業訓練の対象とする障害が広がっていくにしたがって、障害者の職業訓練の内容も変わってきている。昔は身体障害者中心の訓練であり、「さまざまな方法で障害を補いながら健常者に負けないレベルでの技能を身につけさせる、技能向上を基本とする職業訓練」であり、企業も、できるだけ健常者と同じような仕事ができる障害者を雇用したいと考えていた。今は、企業では障害者を雇用しようという方針が先にあり、雇用が求められる障害の多様化を踏まえて、企業の中のさまざまな仕事を組み合わせて1つの職務を形成（職務開発）して障害者を雇用するという考え方に変わってきている。このため、職業訓練も、「技能習得と併せて、障害を

受容しながら職場への適応能力を拡大させて雇用に結びつける、雇用可能性拡大を基本とする職業訓練」へと広がってきている。

障害も1つの個性という方がいる。入所決定に当たっての職業評価においては、学力の程度、障害の自己認識、安定通所の可能性など職業訓練を受講するための準備性や職業訓練での課題を把握するが、障害の内容、学習履歴、家庭／生育環境の違いなどを反映して1人ひとりの課題は実にさまざまである。技能向上の訓練を中心とするか、適応能力拡充の訓練を中心とするかは、その課題に応じて障害者1人ひとりによって異なってくる。このため、職業訓練の内容は、訓練生の今の能力のどこを伸ばして雇用に関わりつけるかという視点から検討され、同時に、障害を受け止めつつ、職場での課題に対応する能力を訓練の場を通じてどのように身に付けさせるのかという視点からも検討される。したがって、個別カリキュラムの訓練に近づいてくるので、訓練指導員の苦労は大変であるが、まさに、これが職業リハビリテーションとしての職業訓練であろう。

障害者にとって、職業訓練は、雇用という場へ参加する能力と機会を拡大させる具体的な手段である。福祉から雇用へという世の中の流れの中で、障害者の社会参加に向けて、障害者職業訓練の役割は益々大きなものとなってきており、利用者から高い評価をいただける施設となるよう職員とともに努力していきたい。

かじた ようじ

略歴

1974年 東京教育大学教育学部心理学科卒業

1998年 労働省職業安定局業務調整課長

2001年 厚生労働省茨城労働局長

2003年 (独) 労働政策研究・研修機構 労働大学校 教授

2007年 (独) 高齢・障害者雇用支援機構

国立職業リハビリテーションセンター所長